

農林土木委託業務特記仕様書

（共通仕様書の適用）

- 第1条** 本業務は、徳島県農林水産部「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」及び徳島県国土整備部「用地調査等共通仕様書」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

（共通仕様書の変更・追加事項）

- 第2条** 「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、徳島県ホームページ（農林水産部農山漁村振興課のページ）に掲載している各業務の「共通仕様書【変更・追加事項】」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のもの適用するものとする。

（共通仕様書の読み替え）

- 第3条** 「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」において、「徳島県農林水産部及び総合県民局農林水産部」とあるのは「徳島県農林水産部」と、「徳島県電子納品運用ガイドライン【農林土木事業設計業務編】」とあるのは、「徳島県電子納品運用ガイドライン【農林土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

（成績評定の選択制（試行））

- 第4条** 当初業務委託料（税込み）が100万円を超え500万円未満及び、変更契約で業務委託料が100万円を超えた農林土木工事に係る測量、設計、試験及び調査の委託業務（建物調査、不動産鑑定、森林整備、現場施工管理等の委託業務は除く）は、別に定める「農林水産部委託業務成績評定の選択制試行要領」を適用する。
- 2 前項の対象業務の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「委託業務成績評定に関する意向確認書」を発注者契約担当に提出しなければならない。
- 3 履行途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、完了時、変更契約により業務委託料（税込み）が100万円以下となった場合は、評定は行わないものとする。

農林水産部委託業務成績評定の選択制試行要領

HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/5023580/>

（受発注者共同による品質確保）

- 第5条** 重要構造物（橋梁、トンネル、樋門、砂防等）設計や、補修設計において、必要であると判断された場合は、情報共有（設計条件の留意点、関連業務の進捗状況、設計変更の提案等）・設計方針の確認を目的とした、合同現地踏査等の発注者、受注者（測量、地質、調査、設計）で設計条件・方針を確認できる場を設けることができるものとする。

なお、費用及び参加者等の詳細については、監督員と協議の上、決定するものとする。

（ウィークリースタンス）

- 第6条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組まなければならない。

- (1) ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
- (2) マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
- (3) フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）

- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

(業務スケジュール管理表)

第7条 本業務は、円滑な業務の実施と品質の向上を図るために、受発注者の役割分担の明確化と懸案事項や業務スケジュールを共有する、業務スケジュール管理表を作成しなければならない。

- 2 受注者は、業務スケジュール管理表を初回打合せ後速やかに提出するものとし、中間打合せ時等、必要に応じて修正をするものとする。

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/2015070800045>

(Web会議【発注者指定型】)

第8条 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web会議（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。

- 2 Web会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/5046921/>

(Web検査【発注者指定型】)

第9条 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web検査（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。

- 2 Web検査は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/5046921/>

(オンライン電子納品)

第10条 受注者は、オンライン電子納品の実施を希望する場合、「徳島県電子納品運用ガイドライン【農林土木設計等業務編】」における着手前協議を実施し、監督員の承諾を得たうえで、オンラインにより電子納品をすることができる。

- 2 なお、オンライン電子納品を実施する場合、次のURLにある「オンライン電子納品実施要領」を適用する。

オンライン電子納品実施要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/7313126/>

(情報共有システム活用業務【受注者希望型】)

第11条 受注者は、情報共有システム（以下「システム」という。）の活用を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、システム活用の試行対象業務（以下、「対象業務」という）とすることができる。

- 2 対象業務は、次のURLにある「農林土木事業における情報共有システム活用試行要領」を適用する。

農林土木事業における情報共有システム活用試行要領について

徳島県 CALS/ECHP

<https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/cals/category/download/nourinjyouhoukyouyuu/>

(CIM活用業務【受注者希望型】)

第12条 本業務は、CIM（Construction Information Modeling, Management）を活用し、建設生産・管理シ

システム全体の課題解決および業務効率化を目的とした「C I M活用業務（受注者希望型）」の対象業務であり、別に定める「C I M活用業務試行要領」を適用する。

2 受注者は、C I M活用業務の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施を決定するものとする。

C I M活用業務試行要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/7240174/>

（国土地理院への測量成果の提出）

第 1 3 条 受注者は、測量法第 1 4 条（実施の公示）、第 2 1 条（永久標識及び一時標識に関する通知）、第 2 3 条（永久標識及び一時標識の移転、撤去及び廃棄）、第 3 7 条（公共測量の表示等）、第 4 0 条（測量成果の提出）等の届出に必要な資料を作成し監督員に提出しなければならない。

また、徳島県土地改良事業測量作業規程第 1 4 条に基づく測量成果の検定を行い、測量法第 4 0 条に基づき、公共測量の測量成果を国土地理院に提出作業を行う。

（本業務の作業項目）

第 1 4 条 本業務における実施設計作業項目は、別紙 1 から別紙 3 までのとおりとする。

別紙1【用排水ポンプ設備作業項目内訳表】《実施設計》

作業項目	作業内容	作業項目
1 設計計画	準備作業（資料収集） 作業計画	○
2 基本事項	ポンプ形式の決定 土木構造物の寸法決定	○
3 詳細事項	ポンプ全揚程、計画実施揚程の決定 ポンプ仕様、原動機出力の決定 補機の選定、配置の検討 操作制御方式の検討 付属設備の仕様、配置の決定	○
4 設計計算	設計計算書 各部材応力計算 材質・部材の検討決定 施工計画・工事工程計画の作成（概略） 特別仕様書（案）の作成	○
5 設計図	一般構造図（全体、部分配置図） 電気設備図（単線接続図） 仮設図	○
6 材料計算	機器数量表（規格・容量・重量）	○
7 照査	照査	○
8 概算工事費	概算工事費の算出	○

別紙2【パイプライン設計作業項目内訳表】《実施設計》

作業項目	作業内容	作業項目
1 現地調査	実施設計に必要な調査を行う。 (補足説明) 路線計画設計(実施)時及び基本設計時に実施した現地調査結果の確認を行う。	○
2 資料の検討	実施設計のための資料収集及び貸与資料の内容を把握する。	○
3 設計計画 3-1 基本条件の検討	詳細実測資料に基づく水理構造条件を決定する。 (補足説明) 貸与資料、現地調査等から、指示する基本条件を 1/500 地形図(実測図)で検討し、決定する。	○
3-2 管種・管径の検討	管種・管径について詳細な比較をする。 (補足説明) 水理ユニット内の等動水勾配法による水頭配分を最適な水頭配分に修正し、これによる管種・管径を決定する。	○
4 水理検討 4-1 定常水理解析	詳細水理計算を行う。 (補足説明) 水理ユニット区分毎に全損失水頭を計算し、H・W公式により水理計算を行い、口径及び水頭の適否を検討する。なお、キャピテーションについても検討する。	○
4-2 非定常水理解析	詳細水理計算を行う。 (補足説明) 水理ユニット区分毎に水撃圧を数値解法により計算し、この結果について経験則による値との対比を行って適切に水撃圧を予測する。	○
5 構造計算	各実施断面について、内外圧に対する詳細な構造計算を行う。 (補足説明) 埋設管については、内外圧荷重の変化毎且つスラストブロック毎に構造計算を実施する。	○
6 耐震設計	重要度区分に応じた耐震設計(応答変位法を用いたレベル1、レベル2地震動の検討、地盤変状に対する検討、液状化対策の検討)及び地震応答対策の検討を行う。	—
7 構造図作成	各タイプの構造詳細図及びスラストブロックと異形管構造詳細図、管況図等を作成する。 (補足説明) 構造詳細図とは、構造図の他に施工上必要な基礎工及び箱拔等を記入する図をいう。この構造詳細図を施工上必要な構造物について作成するとともに管況図を作成する。	○
8 附帯構造物	各構造物の詳細な構造計算を行い決定する。 (補足説明) 各附帯各種構造物について構造計算を行い、規模を決定する。	○
9 附帯施設構造図作成	構造一般図、構造詳細図、配筋図、鉄筋加工図を作成する。 (補足説明) 各附帯施設について作成する。	○
10 平面・縦断図作成	詳細の平面縦断図、管割図を作成する。 (補足説明) 縮尺の標準は縦 1/100、横 1/500 とし、測点間隔は 100mとする。平面・縦断図に管径・管種区分、管割図並びに附帯工を記入する。	○
11 土工図作成	施工法区分毎土工数量等を記入する。 (補足説明) 流用土、搬出土(捨土)、搬入土(購入土)等が算定できる図面を作成する。	○
12 数量計算	土工、コンクリート、鉄筋、型枠、管、附帯工、仮設工、材料等の詳細な数量計算を行う。 (補足説明) 数量計算運用規定に基づいて数量計算を行う。	○
13 施工計画	工程計画、施工順序、方法や主要仮設の施工計画等の詳細計画図を作成する。	○
14 特記仕様書作成	工事実施に必要な特記仕様書を作成する。 (補足説明) 既施工地区における特記仕様書を参考に本業務について工事実施のための必要な特記仕様書を作成する。	—
15 概算工事費積算	各工種の単価を作成し、概算工事費を算定する。	○
16 総合検討	前項までの作業について総合的に検討し、工事実施のための点検を行う。 (補足説明) 前項までの作業について総合的に検討し、工事実施に当たり必要なコメントを付記する。	○
17 照査	照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。	○
18 点検とりまとめ	各作業項目の成果物の点検、とりまとめ及び報告書の作成を行う。	○

別紙3【畑地かんがい施設計画設計作業項目内訳表】《実施設計》

作業項目	作業内容	作業項目
1 現地調査		
1-1 現地調査	地区内の地形等を詳細に把握し、復旧及び補償すべき物件の位置や規模等詳細設計に必要な調査を行う。	—
1-2 資料の検討	実施設計のための貸与資料を整理し、内容を把握するとともに、作業計画を樹立する。	—
2 末端かんがい計画		
2-1 かんがい方式の検討	地形、土壌、営農、水源流量等を総合的に勘案して、かんがい方式を決定する。	—
2-2 ローテーション計画	1/1,000 図上で畑の所有者状況をも配慮し、ローテーションブロックとかん水ブロックを決定する。又、面積及び用水量の算定を行い 1/2,500 図のローテーション計画図を作成する。	—
2-3 スプリンクラー配置の計画	適正な器種を選定し、1/1,000 図上で全計画受益地内のスプリンクラー配置計画を行う。	—
3 揚配水計画		
3-1 基本構想	地形、水源位置、水利用目的等を勘案し、1/2,500 図で経済的な揚配水計画を概算工事費やランニングコストにより比較検討する。概略計画図を作成し概略数量計算を行う。【断面図は作成しない。概算工事費は複合単価や事例単価による。】	—
4 用水機場工		—
5 幹線、支線用水路の設計		
5-1 計画路線の検討	現地を十分調査し、必要に応じ図測縦断図を作成し、管材、主要異形管、主要附帯工を計上した比較検討を行う。	—
5-2 縦断計画図作成	実測縦断図に施工可能な配管計画と附帯工計画等を行う。 【管割計画を含む。】	—
5-3 水理計算	実測縦断図又は 1/1,000 図を利用した図測縦断図に基づき水理計算を行う。	—
5-4 ウォーターハンマー計算	数値解析を行い水撃圧を計算する。	—
5-5 管体構造計算	計画埋設断面毎に構造計算を行い詳細な管種選定を行う。	—
5-6 附帯構造物の設計図作成	必要な構造計算を行い、標準構造図、単独構造図及び配筋図を作成する。	—
5-7 数量計算	詳細数量計算を行う。	—
6 末端配管施設の設計		
6-1 縦断計画図作成	【1/1,000 図上でローテーションブロック内の配管施設設計。】 ローテーションブロック内の支線水路について貸与された実測縦断図又は、1/1,000 図を利用した図測縦断図に管路計画の詳細を記入する。	—
6-2 水理計算	ローテーションブロック内の支線水路及び全配水支管の水理計算を行う。	—
6-3 附帯構造物の設計図作成	必要な構造計算を行い標準構造や単独構造を作成する。	—
6-4 末端配管計画図作成	1/1,000 図にスプリンクラーを配置し、配管計画を行い、配水支管も含め管種、口径、延長及び附帯工を記入するとともに、支線水路の異形管種も記入する。	—
6-5 末端自動化施設の設計	目的に適した末端自動化施設の計画を樹立し、詳細配線図及び詳細構造図を作成する。【中央制御室の設計は除く。】	—
6-6 数量計算	詳細数量計算を行う。	—
7 ファームポンド及び配水の設計		
7-1 設計図作成	必要な構造計算を行い、構造図、配筋図、土工図、出入口構造図及び配管図等を作成する。	—
7-2 数量計算	詳細数量計算を行う。	—
8 管理用道路の設計	ファームポンド、用水機場等の管理用道路計画の詳細設計を行う。	—
9 末端加圧機場の設計		
9-1 設計図作成	【ブロック造りの上屋とし圧力タンク及び機場廻りの配管計画を含む。】必要な構造計算を行い、構造図、配筋図、配管図等を作成する。	—
9-2 数量計算	詳細数量計算を行う。	—
10 水管橋の設計		
10-1 設計図作成	必要な構造計算を行い、構造図、配筋図、配管図及び仮設図を作成する。	○
10-2 数量計算	詳細数量計算を行う。	○
11 概算工事費積算	各工種単価を作成し、概算工事費を算定する。	○
12 照査	照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。	○
13 点検とりまとめ	各作業項目の成果物の点検、とりまとめ及び報告書の作成を行う。	○